

国際研究活動

1 国総研における国際研究活動

国総研では、海外の政府機関や政府系研究機関を中心とした機関との交流を深めるとともに、国際活動に関する将来の政策ニーズの変化を汲み取りながら、以下の三つの視点に基づき国際研究活動を推進している。

(1) 国内の政策に対する技術面からの貢献：

国総研での二国間の協定締結や本省で締結した協定を活用しながら、国総研の根幹となる活動を遂行するため、海外の政府機関等とネットワークを結び、先進事例や被災事例の情報収集を行い、国内の政策提案や技術基準等への反映を行う。

(2) 開発途上国等への技術協力：

公共施設管理者に近い立場で、国内での公共施設の維持管理や災害対応等から得られる知見・教訓や、それらを反映した防災・減災対策の高度化に関する研究の成果を活かし、開発途上国等での現地政府が抱える高度な技術的課題への対策等の支援をする。

(3) インフラシステムの海外展開：

国内で直面する重要な政策展開を支える技術基準・マニュアル等の策定の知見を活かし、国際標準化のための委員会に参加している。また、一部分野では作業原案を作成し、実質的に議論を主導するなど「国内の技術基準の国際標準化推進」や、「国内基準と海外基準の整合性の確保」に取り組み、国内技術の海外進出の円滑化に貢献する。

2 2020年度の主な国際研究活動

2020年度は1年間、全世界で新型コロナウイルスが蔓延し、国をまたぐ往来を各国が制限せざるを得ない状況となった。そのため、一部を除き、国際会議や打合せ等は取り止めあるいは延期、オンライン会議への変更といった措置が取られた。対面での会議等が激減した一方で、当初は主担当者みでの外国出張による打ち合わせの予定が、オンライン会議への変更に伴い複数人での会議参加が可能になったケースや、当初予定の会議に続いて会議が複数回実施され、議論が深化したケースがあった。

以下、新型コロナウイルスの蔓延下での制限の多い中での2020年度の国際研究活動から、代表的なものを紹介する。

2. 1 国際コンソーシアムの立ち上げ

土砂災害研究部においては、2020年1月のイタリア・ペルー・ジャ会合決定の後のオンライン会議により議論を深め、その成果として国際コンソーシアム（LandAware¹⁾）を立ち上げた。これに伴い、2021年度に予定されている国際会議等に関連する研究活動のプラットフォーム構築が図られた。

2. 2 日蘭共同研究に向けた意見交換

河川研究部では、2019年度オランダから提案のあった、気候変動を考慮した水害リスク管理に関する日蘭共同研究について、2020年11月に東京のオランダ王国大使館にて開催されたオンライン会議にて、北海道大学等が実施している日蘭共同研究の現状報告を踏まえた意見交換を行った。

2. 3 米国連邦道路庁高速道路局（FHWA）との二国間研究協力計画

道路構造物研究部では、米国連邦道路庁高速道路局（FHWA）と毎年1月頃に、道路構造物の設計、施工、維持管理に係わる施策や技術基準に関する研究開発動向について意見交換（NILIM-FHWA会議と称している）を行っているが、コロナ禍により会議は延期となった。一方で、2020年8月には「ヘルスマニタリング及び非破壊検査」及

び「新材料」に関する研究協力計画を新たに策定し²⁾、より具体的なテーマで連携を深めることになった。1月にオンラインで会議を実施し、今後の研究の方向性等の認識の共有を図った。

2. 4 JICAプロジェクト・研修への協力

国総研では、JICAの要請に応じて研修生を受け入れており、例年、研究所内での講義や実験施設の見学等を実施している。今年度は、オンライン形式で下記研修を実施した。

- (1) 社会基盤整備における事業管理（社会資本マネジメント研究センター）〔研修者数20名〕
- (2) 港湾開発・計画（港湾技術者のための）（管理調整部）〔研修者数17名〕

2. 5 外国人実習生の受入れ

政策研究大学院大学修士課程防災政策プログラムに所属する、チリから来日した実習生1名について、「チリにおける地震観測記録に基づく橋梁の設計用地震力評価」というテーマでの実習を道路構造物研究部で実施した（2020年5～8月実施）。

2. 6 ベトナムにおける国家港湾基準策定への協力

港湾研究部では、国土交通省とベトナム交通運輸省との間で締結された「港湾施設の国家技術基準の策定に関する協力に係る覚書」（2014年3月締結、2016年7月更新）に基づき、ベトナム国の研究所等とも連携してベトナム国の港湾の国家基準策定に向けたワークショップを行ってきており、これまでに、ベトナム科学技術省より5編のベトナム国家港湾基準（総則、荷重と作用、材料条件、基礎、地盤改良、施工・検収基準）が正式に発効されている。また、2編のベトナム国家港湾基準（係留施設、維持管理）案がベトナム側で審査中であり、ベトナム国家港湾基準（維持管理）が近く発効を予定している。

2020年度は、上記覚書が再更新されることとなり（写真-1）、港湾研究部では、防波堤、浚渫・埋立の2基準を対象に、日本とベトナムにおいて、合計3回のWebワークショップを開催し（写真-2）、両国共同でベトナム国家港湾基準案の編集作業を行った。

2. 7 ISOに関する活動

下水道研究部においては、雨水管理に関する会議に参加し、主には新たな規格である“Adaptation of Climate Change Impacts”提案に関する議論をオンラインで行った（TC224）。また、建築研究部では、火災時のガス毒性評価に関する規格案のラウンドロビン試験の実施等、火災安全に関する国際標準化のための研究開発について協議をオンラインで行った（TC92）。住宅研究部においては、暖冷房システムのエネルギー消費性能の評価方法や、新築ビルに対するコミッショニング手法に関する議論をオンラインで行った。（TC205）。

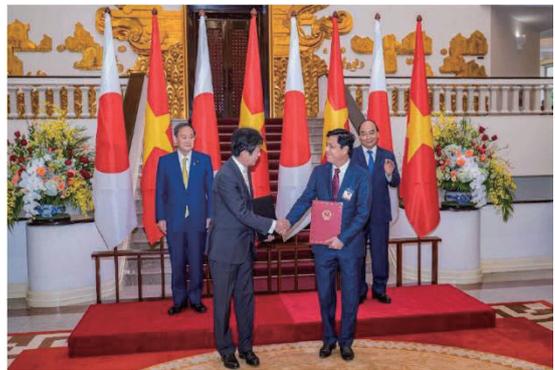


写真-1 覚書交換時の様子（2020年10月19日）



写真-2 ベトナムとのWebワークショップの様子

☞詳細情報はこちら

- 1) LandAware HP <https://www.landaware.org/>
- 2) 国総研 HP http://www.nilim.go.jp/lab/beg/foreign/kokusai/kokusai_tekikatudou.htm
- 3) 国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/report/press/port05_hh_000177.html